

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	通常砂防事業				
地区名	洲山川				
事業箇所	北設楽郡設楽町				
事業のあらまし	<p>洲山川は、愛知県の北設楽郡設楽町津具に位置し、保全対象として人家7戸及び県道坂宇場津具設楽線を有する土石流危険溪流である。</p> <p>砂防堰堤設置の溪流と洲山川本川との合流点付近には人家及び県道、シイタケ栽培耕作地があり、土石流により甚大な被害を及ぼす危険性があるため、早急な土石流対策が必要であった。そのため平成16年度より砂防堰堤工、溪流保全工の整備に着手し、平成21年度に概成した。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全人家7戸、県道坂宇場津具設楽線を土砂災害から保護する。 <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 				
事業費	事業費		内訳		
	2.5億円		□工事費2.2億円、□用補費0.1億円、□その他0.2億円		
事業期間	採択年度	平成16年度	着工年度	平成17年度	完成年度 平成21年度
事業内容	砂防堰堤工 1基（高さ8.0m） 溪流保全工 115m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>主要目標に掲げられた保全対象を保護するために設置された砂防堰堤は、土石流を捕捉する機能を有している。現在、砂防堰堤は健全な状態であることから、土石流に対する必要な機能を維持していると考えられ、目標は達成されている。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>主要目標に対し、目標を達成した。</p>			
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>該当なし。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>該当なし。</p>			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	II評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。				
改善措置の必要性	II評価より、改善措置の必要性はない。				
同種事業に反映すべき事項	本事業は従来からの手法により対策を実施しているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				